



報道発表資料の配付日時 10月8日 (金) 15時00分

発表項目 (行事名)	北海道地域農林水産物等輸出促進協議会の開催について		
記者レクチャー のお知らせ		発表者	
		発表場所	
概要	<p>1. 概要 北海道農政事務所と北海道は、北海道の農林水産物・食品の輸出を一層促進することを目的に「北海道地域農林水産物等輸出促進協議会」を開催します。輸出の取組についての情報共有及び意見交換等を行うことで、農林水産・食品産業等に関係する機関及び団体、地方公共団体、各省地方支分部局との連携を強化することとします。</p> <p>2. 開催日時及び場所 日時：令和3年10月14日(木曜日) 13時30分～16時30分 会場：ACU SAPPORO 16階 大研修室1614 所在地：札幌市中央区北4条西5丁目アスティ45</p> <p>3. 議事 (1) 農林水産省からの情報提供 (2) 各機関からの情報提供 (3) 北海道からの情報提供 (4) 道産食品輸出拡大会議の取組報告 (5) 意見交換等</p> <p>4. 構成機関 農林水産・食品産業等に関係する機関及び団体、地方公共団体、各省地方支分部局等(別紙一覧のとおり) ※道 出席者：食産業振興監、食関連産業局長</p>		
参考	・平成28年度から開催。例年合同開催していた「道産食品輸出拡大戦略推進協議会(事務局：北海道)」と令和2年4月から統合。		
報道(取材)に当たってのお願い	<p>・企業・団体の未公表情報を含めた意見交換を行うことから、取材については、(4)道産食品輸出拡大会議の取組報告までとさせていただきます。</p> <p>・カメラ撮影は担当者の指示に従っていただくようお願いします。</p> <p>・取材希望の場合は、別紙「取材申込書」により、10月13日(水)までに北海道農政事務所担当へメールでお申込みください。 (当日の取材受付も可、会場受付で名刺をお渡しください。)</p> <p>・会議の概要等について、会議終了後に同会場において担当者から説明します。</p>		
他のクラブとの関係	同時配付	北海道農業記者クラブ	
	同時レク	(札幌市中央区北4条西1丁目1共済ビル3階)	
担当 (連絡先)	北海道経済部食関連産業局食産業振興課(担当：井澤) TEL ダイヤルイン 011-204-5312 内線 26-266		

別紙

北海道地域農林水産物等輸出促進協議会 構成機関一覧

農林水産・食品産業等に関する機関及び団体：

北海道農業協同組合中央会
ホクレン農業協同組合連合会
北海道漁業協同組合連合会
北海道森林組合連合会
北海道木材産業協同組合連合会
(一社)北海道食品産業協議会
北海道経済連合会
(独)日本貿易振興機構北海道貿易情報センター
(一社)北海道食産業総合振興機構
(一社)北海道貿易物産振興会
(株)日本政策金融公庫
(株)北洋銀行
(株)北海道銀行
(株)商工組合中央金庫札幌支店
農林中央金庫札幌支店
札幌商工会議所
(独)中小企業基盤整備機構北海道本部
(公財)北海道中小企業総合支援センター
(公財)北海道科学技術総合振興センター
(公財)はまなす財団
(一財)さっぽろ産業振興財団
(一社)北海道水産物荷主協会
北海道水産物加工協同組合連合会

地方公共団体関係：

北海道（事務局）
札幌市

各省地方支分部局等：

北海道開発局
北海道経済産業局
札幌国税局
北海道運輸局
北海道厚生局
函館税関
横浜植物防疫所札幌支所
動物検疫所北海道出張所
北海道農政事務所（事務局）

（順不同）

北海道地域農林水産物等輸出促進協議会の開催について

北海道農政事務所と北海道は、令和3年10月14日(木曜日)に「北海道地域農林水産物輸出促進協議会」を開催します。

1. 概要

北海道農政事務所と北海道は、北海道の農林水産物・食品の輸出を一層促進することを目的に「北海道地域農林水産物等輸出促進協議会」を開催します。輸出の取組についての情報共有及び意見交換等を行うことで、農林水産・食品産業等に関する機関及び団体、地方公共団体、各省地方支分部局との連携を強化することとします。

2. 開催日時及び場所等

日時：令和3年10月14日（木曜日）13時30分～16時30分

場所：ACU SAPPORO16階 大研修室1614

所在地：札幌市中央区北4条西5丁目アスティ45

3. 議事

- (1) 農林水産省からの情報提供
- (2) 各機関からの情報提供
- (3) 北海道からの情報提供
- (4) 道産食品輸出拡大会議の取組報告
- (5) 意見交換等（非公開）

4. 構成機関

農林水産・食品産業等に関する機関及び団体、地方公共団体、各省地方支分部局等

5. 報道機関関係者の皆様へ

本会議は公開ですが、上記3（5）については企業・団体の未公表情報を含めた意見交換を行うことから、取材については意見交換前までとさせていただきます。

また、カメラ撮影は担当者の指示に従っていただきますようお願いいたします。

なお、「北海道地域農林水産物等輸出促進協議会」の終了後に記者レクを行う予定です。

〈取材申込みについて〉

(1) 取材を希望される場合は、別添「取材申込書」に必要事項をご記入の上、令和3年10月13日（水曜日）までに、下記宛先にメールでお申込みください。お電話でのお申込みはお受けできません。

【取材申込先】

メールアドレス:do.yusyutsu@maff.go.jp

北海道農政事務所事業支援課輸出促進グループ宛て

【別添】

取材申込書(EXCEL : 26KB)

当日の取材も受け付けていますので、その際には受付に名刺をお渡してください。

(2) 取材にあたっては、担当者の指示に従ってください。

6. 新型コロナウイルス感染防止対策

会場内では間隔を開けて着席していただきます。

協議会当日に体調のすぐれない方は参加を見合わせてください。

建物入口または会場入口での「消毒液による手指消毒」や「検温」を実施しますので、ご協力をお願いします。

協議会参加中は必ずマスクの着用等を含むエチケットの徹底をお願いします。

感染拡大の状況によっては、開催を取りやめる場合があります。

7. 留意事項

参加に当たり、次の留意事項を遵守してください。

(1) 携帯電話等の音の出る機器については、電源を切るか、マナーモードに設定してください。

(2) その他、係員の指示に従ってください。

【お問合せ先】

北海道農政事務所 生産経営産業部 事業支援課

担当：木下、安田

TEL：011-330-8810